

マイナンバー出張窓口を 開設します

令和4年7月1日発行
市民課

☎229-3198 FAX 221-1173

マイナンバーカード普及促進に係る取り組みの一環として、お出かけついでに気軽にマイナンバーカードの申請などができる出張窓口を実施します。また、マイナポイント事業(第2弾)の申し込み支援も実施します。詳しいスケジュールは裏面でご確認ください。

出張窓口について

出張窓口でできること

マイナンバーカードの申請

出張窓口での受け付けに限り、無料で顔写真の撮影を行います。必要なものを持参していただくと、カードは後日郵送(本人限定受取郵便)します。

マイナポイントの申し込み支援

既にマイナンバーカードを作成済みの人で、スマートフォンやパソコンの操作が苦手な人を対象にマイナポイントの申し込み支援を行います。

手続きに必要なもの

マイナンバーカードの申請の場合

- 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm) ※顔写真がない場合は当日無料で撮影します。
- 個人番号カード交付申請書
- 通知カード(または個人番号通知書)
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類(以下のいずれか)
 - 公的機関の発行する顔写真付きのもの1点…運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カードなど
 - 顔写真のないもの2点…健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、福祉医療費受給資格者証、学生証、社員証など

※本人確認書類は有効期限内のもので「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載されているものに限りです。

※書類が不足している場合は申請サポートを行います。申請サポートの場合、カード発行後(1カ月程度)に市役所での受け取りとなります。

マイナポイントの申し込み支援の場合

- マイナンバーカード
- 暗証番号(4桁の数字)
- キャッシュレス決済のIDおよびセキュリティコード
- 口座情報の分かるもの(公金受取口座登録をする人のみ)



市内団体、企業の皆さんへ

マイナンバーカード申請にあたり市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体等の指定する場所に市職員が赴き、一括して申請受付を行う出張申請受付を実施しています。受付時に本人確認を行うため、カードは郵送で受け取ることができます。

申し込み方法など、詳しくは市民課までお問い合わせください。

対象 市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体で5人以上集まる場合



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

津市では消毒液の設置、検温、仕切り板の設置などの感染防止対策を実施し、出張窓口を開設します。出張窓口へお越しの際は、感染拡大防止にご協力ください。

来場に当たってのお願い

- 以下の人は来場を見合わせてください。
 - 発熱や咳など感染が疑われる症状がある人
 - 海外から入国後の自宅待機期間が終了していない人
 - 高齢者や基礎疾患を持つ人で感染リスクが心配される人
- 必ずマスクを持参し、常時着用してください。
- 受付時の検温にご協力ください。
- 入場記録票を記載してください。
- 備え付けのアルコール消毒液で手指を消毒してください。
- 会場での飲食は控えてください。